平成２４年（フ）第６１号
愛媛県宇和島市弁天町１丁目１番13号
債務者　幸徳海運有限会社
代表者代表取締役　山下　善信
1　決定年月日時　平成24年９月25日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　吉利
4　破産債権の届出期間　平成24年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午前11時
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第２４４号
北海道函館市豊川町27番６号
債務者　株式会社兼上桝谷商店
代表者代表取締役　桝谷　金吾
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　剛史
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午後１時30分
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第１２９号
福島県郡山市菜根３丁目30番12号
債務者　ＫＡ株式会社（旧商号アイデアル株式会社）
代表者代表清算人　今井　久純
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　亜巳
4　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時30分
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第２７１号
群馬県伊勢崎市波志江町3658番地８
債務者　浜田運送株式会社
代表者代表取締役　濱田　彩美
1　決定年月日時　平成24年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成24年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前10時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第７３７号
神戸市兵庫区下沢通５丁目４番６号
債務者　株式会社水木商会
代表者代表取締役　塩見　介助
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　有美
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３７号
長崎県松浦市福島町塩浜免2261番地２
債務者　川浪産業有限会社
代表者代表取締役　川浪　八起
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　信隆
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２４年（フ）第１０３号
愛媛県新居浜市角野新田町１丁目10番11号
債務者　有限会社キネ・ファイブ四国
代表者代表取締役　木村　孝司
1　決定年月日時　平成24年９月25日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前10時30分
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第１３０３号
埼玉県川口市朝日６丁目５番14号
債務者　有限会社伊藤プランニング
代表者取締役　伊藤　秀美
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞砂　一也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１３３４号
さいたま市見沼区堀崎町235番地の８
債務者　有限会社太田建業
代表者代表取締役　太田　忠治
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　一司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午後３時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１６７８号
名古屋市天白区高島１丁目2101番地
債務者　株式会社レビタン
代表者代表取締役　磯井　孝夫
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０９７号
大阪市西区京町堀１丁目10番８号福岡ビル
債務者　株式会社設計事務所ゲンプラン
代表者代表取締役　満野　　久
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古家野彰平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２２０号
神奈川県横須賀市津久井１丁目３番７号
債務者　有限会社白浜
代表者取締役　千葉　晃久
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　英隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前10時45分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第７３号
北海道北見市三楽町126番地23
債務者　有限会社友和測地
代表者取締役　藤澤　弘昇
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒永　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後１時40分
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第１８０２号
名古屋市中区富士見町13番22号
債務者　有限会社富士積算
代表者取締役　佐藤　博子
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　恭久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前11時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１６１号
京都府宇治市宇治戸ノ内53番地の１
債務者　株式会社ディー・エー・シー
代表者代表取締役　森本　　均
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係